



生活・環境

運転免許更新時講習

9月は、豊頃町では講習は行われません。次回の講習予定は、10月15日(木)です。
詳細▽豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良(13時15分)」、「違反(14時15分)」のみ▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。
対公安委員会から送付された切替通知書により、池田警察署で切替手続きを終了された方

参考～町外実施会場

Table with 2 columns: 会場 (会場), 日時 (日時). Includes locations like 池田会場 and 浦幌会場 with dates and times.

『全国一斉！法務局休日相談所』と『法務局なるほど講座』を開設
10月4日(日)

9月20日(日)～26日(土) 動物愛護週間

『動物愛護週間』は動物を愛する気持ちと、ペットなどの正しい飼育方法について広く皆さんに関心を持っていただくことを目的に決められた週間です。ペットを飼っている方もそうでない方も、これを機会に身近な動物について考えてみましょう。

動物愛護パネル展
9月19日(土)～25日(金)
所おびひろ動物園内こども会館(帯広市緑ヶ丘2番地)

動物ふれあいフェスティバル
9月13日(日) 13時～15時
所十勝総合振興局北側駐車場内(帯広市東3条南3条南3丁目)



税金

町内全家屋の現況調査を行います

町では、税の公平と均衡の保持のため、町内の全家屋について現況調査を

所釧路地方法務局帯広支局(帯広市東5条南9丁目1番地1)
5条南9丁目1番地1

全国一斉！法務局休日相談所

相談内容▽土地・家屋に関する登記、会社・法人に関する登記▽土地の測量隣地との境界紛争、給与の差押えにおける供託▽いじめ、虐待、DV、セクハラ・パワハラ、インターネットによるプライバシー侵害等の権利に関する問題▽認知症高齢者等の権利擁護を図る成年後見制度▽離婚、養子縁組などの困りごと▽遺言や遺産相続に関する困りごと
相談員▽法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員
法務局なるほど講座
テーマ▽公証人による「遺言について」時間▽10時～11時30分
申事前予約制(9月30日締切)
定24名
申問 釧路地方法務局帯広支局
0155(24) 5823

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

高齢者・障がい者の人権あんしん電話相談
高齢者・障がい者に対する虐待等の人権侵害行為については、事柄の性質上、周囲の目に付きにくいところまで起っていることが多く、重大な結果に

実施します。
未登録家屋については、同時に家屋評価も行います。

住民課税務担当職員が、建物の敷地内に立ち入らせていただきますので、調査へのご理解とご協力をお願いいたします。なお、当日は立ち会う必要はありません。
調査期間▽9月7日(月)～11月27日(金)
調査地区▽町内全域
調査対象家屋▽住宅、車庫、倉庫、店舗事務所、畜舎等町内に建築されている全家屋
問役場住民課資産課係 ☎(574) 2213



福祉

住宅用火災警報器の購入に助成します

住宅の寝室等への火災警報装置の設置が義務づけられましたが、町では、町民税非課税で65歳以上のひとり暮らしの方に、購入費の一部(購入金額の2分の1、3千円を上限とする)を助成します。
該当する方は、役場福祉課までご連絡ください。
問役場福祉課係 ☎(574) 2214

平成27年度臨時福祉給付金

昨年4月に消費税率が引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負

至ってから発覚することが少なくありません。
このような問題の解決を図るため、次の期間を全国一斉の強化週間とし、電話による相談時間を延長して対応します。
一人でも悩まずにご相談ください。
電話 ☎0570(03)110(全国共通)
期間▽9月7日(月)～13日(日)
時間▽平日 8時30分～19時
▽土・日、祝日 10時～17時
相談担当者▽釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員等
問 釧路地方法務局人権擁護課 ☎0154(31) 5014

消費者生活相談

身に覚えのない架空請求や悪質な訪問販売、振り込め詐欺などの相談にご利用ください。
9月18日(金) 11時～12時
所役場1階会議室
相談員▽上村正子氏
問役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

交通事故死ストップ十勝百日作戦を実施します

9月から11月までの3か月間、「交通事故死ストップ十勝百日作戦」を実施します。
また、9月21日(月)～30日(水)は「秋の全国交通安全運動」期間でも

担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として「平成27年度臨時福祉給付金」の支給を実施します。
【支給対象者】
平成27年1月1日時点で豊頃町に住民票があり平成27年度分町民税(均等割)が課税されていない方(非課税の方)。ただし、町民税が課税されている人の扶養になっている方や生活保護制度の被保護者は除かれます。
【支給額】
対象者1人につき、6000円
【申請受付期間】
平成27年8月24日(月)
～平成27年11月24日(火)
※土曜・日曜、祝日を除く。
【申請受付場所】
役場福祉課窓口・大津支所
【持ち物】
・印鑑・運転免許証又は健康保険証(本人確認のため)
・預貯金通帳(振込口座確認のため)
【留意事項】
○住民税未申告の方は申告書の提出が必要となります。
○高齢の方などで町外にお子さん等がお住まいの場合、ご本人が気づかれないまま、税の扶養控除を受けていることがあります。申請前に、お子さん等に扶養控除を受けているかどうか確認をお願いします。(課税者に扶養されていることが確認を取られた場合は給付金を返還していただ

あり、同時に30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」でもあります。
これからの時期は、秋の行楽シーズンによる交通量の増加、各種産業の追込み期による貨物輸送需要の急増等により交通事故が多発する傾向にあります。
悲惨な死亡事故に遭わないよう、常に「おもいやり」と「ゆずりあい」の心を持って安全運転を心がけましょう。
問役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213

「とよころ消費生活塾」受講者募集

高額な振り込め詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催しますので、関心のある方は、お気軽に受講ください。
9月18日(金) 13時30分～15時
※毎月1回実施予定
所役場1階会議室
テーマ▽消費者力アップ・資格に挑戦！
講師▽上村正子氏
定若干名
※無料
問前日までに役場住民課生活環境係 ☎(574) 2213へご連絡ください。
※次回は10月23日(金)、テーマ「電力の自由化を考える」

くこととなります。
問役場福祉課係 ☎(574) 2214

巡回児童相談

帯広児童相談所の児童福祉司や心理判定員が不安や悩みの相談に応じます。「言葉の発達が遅い」「友達と遊べない」「家庭内暴力」「不登校」など、児童に関する相談を受付けてますのでお気軽に活用してください。
9月30日(水) 9時～
所こどもプラザとよころ
9月8日(火) までにことばの教室 ☎(574) 3932へお申込みください。

その他

家畜商講習会開催のお知らせ

平成27年度家畜商講習会が次のとおり開催されますので、お知らせします。
平成27年11月25日(水)～26(木)
午前8時50分～
所北海道庁別館地下1階大会議室(札幌市中央区北3条西7丁目)
対家畜の取引の業務に従事しようとする方
¥3550円
9月18日(金) までに、役場産業課畜産係 ☎(574) 2217へ電話等でご連絡ください。

広報とよころ 社協だより

広報とよころ 社協だより

役場だより

役場だより